

事業計画書

申込年月日 令和 3年 7月 1日			
団体名	社会福祉法人 朋光会		
代表者名	理事長 福村 正	設立年月日	昭和年 61年 12月 2日
団体所在地	横浜市戸塚区名瀬町 1566		
電話番号	045-812-6771	FAX 番号	045-812-6793
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
特別養護老人ホーム 太陽の國	横浜市戸塚区名瀬町 1566	昭和 62年 5月 1日	
特別養護老人ホーム 太陽の國ほどがや	横浜市保土ヶ谷区岩井町 238-1	平成 18年 3月 1日	
養護老人ホーム名瀬の森	横浜市戸塚区名瀬町 791-14	平成 31年 年 2月 15日	
南戸塚地域ケアプラザ	横浜市戸塚区戸塚町 2626-13	平成 14年 11月 1日	
名瀬地域ケアプラザ	横浜市戸塚区名瀬町 791-14	平成 20年 11月 1日	
川島地域ケアプラザ	横浜市保土ヶ谷区川島町 360-2	平成 23年 12月 1日	
デイサービスセンター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町 2304-5	平成 11年 12月 1日	
老人福祉センター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町 2304-5	平成 18年 4月 1日	

<目次>

	ページ番号
1 運営ビジョン	P 2
2 団体の状況	P 3
3 職員配置・育成	P 5
4 施設の管理運営	P 7
5 事業の企画・実施（老人福祉センターの基本的な機能について）	P 12
6 区として強化を求める事項	P 15
7 収支計画及び指定管理料	P 17
8 加減点項目	P 18

1 運営ビジョン 地域における老人福祉センターの役割

基本理念の理解（応募理由）

横浜市戸塚柏桜荘周辺地域の状況・課題や地域の将来像を踏まえ、指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

戸塚区は旧東海道沿いを中心に古くからの居住者の多い地域と、再開発された戸塚駅周辺や東戸塚のマンション等に転入した比較的若い世代の地域が混在していますが、区内の高齢化率は、横浜市の平均より僅かに高い25.6%（2020年）となっています。老人福祉センターの所在地である戸塚町は高齢化率が約20%と市及び区平均より低い数値が出ています。しかし相対的な統計ではなく、実数による傾向では地域の高齢者世帯は確実に増加し高齢化傾向は明らかであり、例外なく2025年問題を抱える地域であると言えます。

これからの老人福祉センターは、地域の高齢者が健康で豊かな生活を営むための総合拠点として重要な存在になります。当法人としては「地域に開かれた福祉・文化の拠点」をテーマに、地域との協働により、介護予防、健康づくり、社会参加等ができる場所、趣味の発見、教養を高められるカルチャーセンター的なイメージで、横浜市高齢者保健福祉計画における「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」を担う一施設として、まずは老人福祉センターの存在を積極的にPRしながら利用者層の拡大を図っていきます。現状、まだまだ情報・認識の不足もあり、潜在する地域の高齢者に社会参加の場を広く周知することによって活動の機会を促し、教養の向上や趣味の教室、様々なレクリエーションに興味を持てるよう企画内容の検討・改善を重ねながらPR活動を推進します。

特に、当法人の特色である音楽を有効利用して心身の活性化を図る音楽療法活動のノウハウを活用し、月例音楽会や様々な音楽関連のプログラムを幅広く展開することによって利用者の興味の幅を挙げ、気軽にセンターに足を向け、次第に社会活動へ導けるような事業企画を積極的に推進します。また、常に進化する社会状況に沿った生活情報や健康福祉に関する知識や情報の提供はタイムリーに実施し、利用者アンケートを継続的に実施しながら地域ニーズを敏感に反映させ、高齢者の活発な社会活動につながるような企画を実行していきます。

更には、老人福祉センターとしても地域包括ケアシステム的一端を担うという意識で第4期「とつかハートプラン」を念頭に、自主事業で「健康増進体操」「リモート会議をやってみよう！」など高齢者の自立支援の推進にも積極的に協力します。また地域課題である「認知症」についてもキャラバンメイト等の地域の方々の協力を得ながら広く地域の方々に周知していきます。さらには、地域の保育園や小・中学校との連携による世代間の交流事業を積極的に実施し、地域での子育ての拡充や昔遊び、お囃子など地域の伝統文化の継承に協力しながら、高齢者の生きがいを支える豊かな街づくりに寄与していきます。

運営法人としては、地域との信頼関係が大切であり、まずは近隣からの高齢者が気軽に利用できるセンターであることを目指します。また、横浜市の推計で来るべき高齢者人口100万人の時代（2025年）に向けて老人福祉センターは更に進化し、趣味の教室も更に多様化し、より専門性を高める教室が求められる時代が迫っています。時代の波は我々が創るという気概のもと、よりセンターの利用価値を高める企画を検討・実施し、自主事業以外では、町内会・老人会・子ども会等の地域団体の会合や催しの会場貸出しを推進しながら、より身近で気軽に利用できる老人福祉センターをアピールしていきます。

2 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

【経営理念】

社会福祉法人朋光会は「1人ひとりの笑顔のために」を経営理念としています。「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマに、医療と福祉の総合力による「安全」と「安心」と「癒し」を地域社会に提供することを使命としています。

【行動指針】

- <安心> 私たちは、いつも真摯に仕事に取り組みます。
- <安全> 私たちは、いつも正々堂々、偽りなく行動します。
- <癒し> 私たちは、いつも心に豊かさと余裕を忘れません。

これらの経営理念や行動指針のもと、毎年事業方針を設定し、展開しています。

【業務実績等】

在宅サービスから施設サービスに至るまでの医療・看護・介護・生活支援サービスを連携のもとに展開しています。

- ・特別養護老人ホーム 太陽の國（150床：昭和62年開設）
- ・デイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘（平成11年移管、開設）
- ・老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘（平成18年より指定管理者）
- ・特別養護老人ホーム 太陽の國ほ도가や（ユニット型88床：平成18年開設）
- ・横浜市南戸塚地域ケアプラザ（平成14年開所 指定管理者）
- ・横浜市名瀬地域ケアプラザ（平成20年開所 指定管理者）
- ・横浜市川島地域ケアプラザ（平成23年開所 指定管理者）
- ・養護老人ホーム 名瀬の森（120床：平成31年開設）

様式2 事業計画書

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

令和2年度における法人資金収支決算の対予算執行状況は次のとおりです。

令和2年度資金収支 予算実績対比表 (単位：千円)

摘 要		予算①	決算②	差額①-②
事業活動 収支	収入	2,115,045	2,079,687	35,358
	支出	1,980,315	1,961,475	18,840
	収支差額	134,730	118,212	16,518
施設整備 等収支	収入	7,983	23,224	△15,240
	支出	78,764	102,524	△23,760
	収支差額	△70,781	△79,300	8,520
その他の 活動資金 収支	収入	0	4,456	△4,456
	支出	12,374	12,440	△66
	収支差額	△12,374	△7,984	△4,390
当期資金収支差額計		51,575	30,927	20,648

令和2年度の法人資金収支決算は30百万円を超える収入超過となりました。要因としては特別養護老人ホーム2施設ではコロナ蔓延防止対応により短期入所の受入れを抑制したことにより対予算未達でしたが、一方で通所介護3事業所ではコロナ禍にもかかわらず1年を通じて高稼働率を維持したこと、また開所3年目を迎えた養護老人ホーム名瀬の森が順調に入所者数を伸ばしたことにより最終的に当期資金収支差額は30百万超の黒字となっております。

過去3年間の資金収支実績の推移を見ますと平成30年度、令和元年度と2年連続資金収支差額がマイナスとなっておりますが、これらの要因としては平成30年2月に開所した養護老人ホーム名瀬の森の一部建設工事費、準備期間の人員費その他の必要経費を法人負担としたことによるもの、また定員120名のところ初年度は62名の受入れから始まったが職員配置は満床前提で配置したことによる人員費増加によるものであります。令和2年度は定員110名近くに達したことにより収入が安定し資金収支差額においてもプラスとなっております。

法人の本業の資金収支状況を表す事業活動収支差額については令和30年度以外は令和元年度39百万円、令和2年度118百万円を計上し、安定した経営基盤を維持しております。

資金収支実績の推移 (単位：千円)

摘 要		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動 収支	収入		1,795,315	1,986,253	2,079,687
	支出		1,830,699	1,947,285	1,961,475
	収支差額		△35,384	38,968	118,212
施設整備 等収支	収入		1,792,774	8,368	23,224
	支出		1,902,525	79,169	102,524
	収支差額		△109,751	△70,801	△79,301
その他の 活動資金 収支	収入		4,513	5,474	4,456
	支出		11,674	12,320	12,440
	収支差額		△7,161	△6,846	△7,984
当期資金収支差額計			△152,296	△38,679	30,927

当法人は法人税、事業税及び法人住民税を課される収益事業は行っておりません。

なお、当法人の会計は社会福祉法人の会計基準に準拠し、収支及び事業活動の状況並びに財務状況に関する計算書類は適正に作成されています。

3 職員配置・育成

(1) 所長及び職員の確保等

老人福祉センターを運営していく上で、所長及び必要な職員の確保、適正な配置について、その考えを記載してください。

- ・ 業務の統括責任者として、所長を配置するだけでなく、所長を補佐し、日々の業務や危機管理を行う職員（副管理者責任者）を1名配置します。
- ・ コミュニティスタッフは老人福祉センターの地域から採用することによって、地域の方々に親しみのあるサービスや対応が出来る体制のもと、利用者が気軽に利用できる雰囲気づくりに努めます。
- ・ コミュニティスタッフの中から3名を指導員として任命し、常時、活動の助言やサークル活動の悩み等を気軽に聞ける体制づくりに努めます。

職員配置予定表

種 別	雇用形態	人数
所長	常勤	1名
事務補助（副管理責任者）	常勤	1名
コミュニティスタッフ	非常勤	17名
指導員 （コミュニティスタッフと兼務）	非常勤	(3名)
合 計		19名

様式2 事業計画書

(2) 職員の育成・研修

老人福祉センターの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画について、記載してください。

職員全員を対象に毎年10回の研修を計画・実施し、資質の向上に努めます。

- ・ 特に個人情報保護に関する研修は「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び当法人の「個人情報保護方針」「個人情報管理規程」をもとに内部研修を実施します。
なお、途中入社職員に対しては、その都度、所長が研修を行ないます。
- ・ 内部研修の他、横浜市社会福祉協議会等の外部が主催する研修の中から必要と思われる研修については職員全員を交代で受講させます。
- ・ 福祉避難場所・帰宅困難者一時滞在施設・補充的避難場所として戸塚区との協定を締結していることから緊急時の対応がスムーズに行えるように消防計画による訓練2回と福祉避難場所等の開設等訓練を実施して、災害対応マニュアルの内容を確認・更新し、いざというときに対応できるようにします。
- ・ 研修に参加した職員は全員研修後に研修報告書を提出し、老人福祉センター事業の理解度を評価して、業務の効率化、サービスの向上に向けて適切な指導を行います。

《年間研修計画》

	研修テーマ
4月	
5月	接遇
6月	食中毒予防と対策
7月	リスクマネジメント
8月	施設の維持管理保全
9月	防災訓練 ・ 福祉避難場所開設訓練
10月	認知症
11月	感染症・(ノロの処理対応)
12月	個人情報保護・情報漏洩
1月	
2月	苦情対応
3月	人権・倫理

4 施設の管理・運営

(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理・小破修繕への取組

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）計画及び、修繕計画の考え方を記載してください。

- ・ 日々の点検については、施設管理者点検マニュアルとチェックリストを作成し、毎日開館前、開館中、閉館時に定められた項目の確認を行います。日々の業務中に不具合や異常を発見した場合は、迅速に立ち入り禁止や使用禁止等の安全措置をとり、利用者に対する不便が最小限となるよう応急処置を行い、その後速やかに業者への手配を行います。
- ・ 建物・設備等の保守・定期点検については、専門業者に委託して行い、法令点検についても、消防設備を含め定められた通り遅滞なく実施し、施設の維持保全に努めます。
また、電球の交換、割れたガラスの応急処置、水道の水漏れ等の簡単な修理は、職員全員が出来るよう機器等の操作マニュアルや取扱説明書を定位置に配備します。
- ・ 日常清掃については、開館時は毎日清掃委託業者が常駐し館内外の日常清掃を行ない、休館日には、ワックス清掃・害虫駆除・消毒等を徹底的に行います。
また、植栽剪定についても、衛生面だけではなく、外観上にも気を配り、シルバー人材センターを活用し、定期的の実施していきます。
- ・ 平成2年に開所されて30年が経過していることもあり、建物や設備機器の経年劣化による修繕・改修の増加が想定されます。定期点検や保守管理を行う中で、経年劣化から起こる破損や故障を見つけ出し、区担当課や建築局と協議し、年次計画を立て修繕やメンテナンスを実施して行きます。

<p>(2) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応及び防災に対する取組</p>
<p>①事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制などに具体的に記載してください。 ②市（区）防災計画を踏まえ、地域との連携を図るためにどのような取組ができるか記載してください。</p>
<p>① 事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応、連絡体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止・防犯・防災・急病などの対応に関するマニュアルを整備し、フローチャートにより、指示、連絡、報告系統を整え、事故や災害等の緊急事態が発生した場合には、速やかに必要な措置を講じるとともに、市・区の関係者に報告するなど、全職員が遅滞なく対応することを業務として標準化します。 ・ 夜間・休館日は警備会社と業務委託契約を締結し、職員不在でも24時間体制の機械警備・巡回警備による防犯・防災対策を行います。異常時には、夜間・休日事件事故緊急連絡により対応をします。 ・ 事故防止体制としてはマニュアルを基に職員全員を対象に毎年研修を実施します。急病者の緊急対応については、管轄消防署に協力を依頼しAED取扱い訓練や心肺蘇生訓練など、緊急対応の指導・研修会を実施します。その他、必要に応じて外部研修にも積極的に参加する機会を設け、参加した職員は研修報告書を作成し職員会議時に報告を行ないます。また、日常業務中に発生した「事件・事故には至らなかったが思わずヒヤリとした」事故については、内容をヒヤリ・ハット帳に記載し、職員会議を通して職員全員に周知して事故防止に対する意識向上を図ります。 <p>② （区）防災計画を踏まえた、地域との連携を図るための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸塚区の協力のもと「防災・減災の心得」を自主事業として、震災による被害を軽減するための防災・減災についての説明会を定期的で開催し、「よこはま地震防災市民憲章・行動指針」を広くアピールしていきます。同時に、災害発生時は地域の助け合いが重要不可欠であることを地域の方々が理解して頂けるよう周知活動も継続的に行います。 ・ 災害発生時は「福祉避難場所」「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所」指定施設として速やかに機能させることが出来るよう、職員配置など必要な措置を講じます。そのため、消防計画による避難訓練とは別に、ご利用者・地域の方も含めて老人福祉センター及びデイサービスセンター職員の防災訓練を継続して実施します。

(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

- ・ 基本的には全利用者を対象として、ご意見や要望、苦情などを含めた幅広い項目のアンケート調査を自主事業終了時等定期的に実施します。その他、常時センターの受付にご意見箱を設置し、利用者が自由にご意見ご要望を投函できる環境を整えています。
これらのアンケート調査やご意見箱の他、職員が直接に利用者から口頭でご意見や要望、苦情などを受け付けた場合は、その都度、対応した職員自身が所定の用紙に内容を記載し、毎日の引き継ぎ時や終業時に報告を行います。
- ・ いただいたご意見やご要望に関しては、項目別に分析を行い、毎月の職員会議の課題として取り上げ、運営上の問題であれば業務上の課題として対応策を検討し改善につなげます。また、事業企画に対する要望であれば利用者ニーズを抽出する際の貴重な資料として取扱い、企画会議の課題として利用します。いずれも、利用者からのご意見・ご要望として掲示板に公表し、同時にセンターとして対応についても具体的に掲示します。
- ・ 苦情に対しては所長を苦情処理統括責任者として、既定の苦情対応マニュアルに沿って誠意ある対応を行います。苦情の受け付け方については全職員を対象に苦情対応研修を毎年実施し、何時でも誰でも利用者からの苦情が受け付けられる体制にします。
また、重大課題や緊急課題については、苦情処理統括責任者から所管課担当に報告・相談をし、場合によっては第三者委員会、運営委員会、利用者会議に図ります。

(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

個人情報保護については法人の個人情報管理規程に定める管理体制に則り、所長を管理責任者として老人福祉センターにおける個人情報保護のマニュアルを作成し、館内に掲示します。館内では、定期的な点検、研修を行い、全職員が常に意識を持ち、個人情報漏えい事故の発生防止に努力します。また、新たに老人福祉センター情報公開規程を策定し、情報を開示します。

- ・個人情報保護研修は年1回以上、全職員を対象に行います。研修についても、個人情報管理の重要性を職員がより身近に認識できるよう、中堅の職員を講師や研修担当にするなどの機会も工夫をして実施します。
- ・事務連絡のため個人情報の書類をFAXまたは郵送する場合はダブルチェックを励行し、作成した確認表に押印を徹底し、誤送付を防止します。また、設置したマニュアルについては毎年内容の見直しを行い、適正管理ができるよう改善をします。
- ・法人の運営状況についてはホームページで公開し、館内でも閲覧ができるようにファイルにして設置します。
- ・環境への配慮については、省エネルギーの展開、「横浜市一般廃棄物処理基本計画」、「ヨコハマ3R夢プランの推進」に積極的に取り組み「ハマルール」を更に推進していきます。
- ・人権尊重については法人が実施している倫理研修に参加し、事業所としてはスローガンを設定しお互いの行動評価や自己評価ができるような研修を継続的に行い、人権への意識向上と理解・対応への配慮に取り組んでいきます。また、世代間交流事業を積極的に取り入れ、また隣接する障がい者地域作業所の方の作品等の定期販売等を通じて、日常的に人権尊重を推進して行きます。
- ・市内中小企業優先発注については、横浜市中企業振興基本条例を踏まえ、委託業者の選定・修繕業者・物品購入先を市内中小企業への優先発注するように努めます。

(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

利用者が安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について具体的に記載してください。また、コロナ禍をはじめとしたさまざまな状況においても、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫についても記載してください。

2019年終わりから2020年に突然蔓延した新型コロナウイルスについては、当初は未知のウイルスということで、必要以上の感染対策を行っていたと思います。しかし現在は1年が経過し様々なデータ等も発表され、ノウハウは蓄積されてきました。

- ・体温の確認、マスクの着用、手洗い又は手指のアルコール消毒を頻繁に行うことが最重要です。まずは入館時に検温・マスクの確認、直近2週間の体調確認を行います。そして平時はゴミ削減を目的に置いていないハンドペーパーをハンカチも汚染している可能性があるため設置し、ゴミ箱も設置します。また各所にアルコールも設置し頻繁に手洗い・消毒ができる環境を整えます。
- ・いわゆる「3密」対策についても徹底的に行います。具体的には部屋の利用定員を半数以下又は互いに1m以上間隔が取れる人数に制限します。常に部屋の空気が循環するように換気し、密閉にならない対策をとります。囲碁等間隔が取れない場合は、マスク及びフェイスシールドの併用を依頼して飛沫の排出を最小限になるようにします。少し不自由に感じることもあるかと思いますが、丁寧にご説明し安心安全に施設を利用させていただきます。
- ・貸室の利用後及び自主事業終了後は、使用した什器等は職員により徹底したアルコール消毒を行います。また、吹矢や声を発する等飛沫が床につく可能性がある団体利用後には床面についても消毒を行い、徹底的に感染対策を行います。
- ・コロナ禍においても利用者が積極的に利用・参加できるためには柏桜荘は「安全なんだ」「安心して良いんだ」と思って頂かないと利用には繋がらないと思います。施設利用時に体調チェックリストを記入して頂くのもその一環です。館内には一連の感染対策は、利用者が安心して安全に施設が利用できるために実施していることをご案内し、安心して利用してくださいと各所に掲示します。
- ・各部屋の人数制限を行うと参加可能人数が半数になるため、多くの方を受け入れることが難しくなります。そのため、講師陣と調整を行い、講座回数（1日2回講座参加者入替制）を増やすことでニーズへの対応を行い参加する機会の確保をしていきます。

様式2 事業計画書

5 事業の企画・実施（老人福祉センターの基本的な機能について）

(1) 事業計画、事業展開

高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開を記載してください。また、高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取組を記載してください。

自主事業終了後にご利用者へのアンケートを行いニーズのある講座を開催します。年度末には、職員全員で事業の振り返りを行い、次年度の目標設定と具体的な自主事業内容を決定し、年度の事業計画を作成します。

- ・既存のサークル・団体に加え、趣味の教室や自主事業終了後自主化するお手伝いをし、多種多様なグループの支援・育成を通じ、参加者の選択種類を広げ、活発に活動できるよう努めます。また、柏桜荘での活動グループのチラシ等は無論、市内関係各所の広報物やケアプラザ等の拠点で活動しているグループのチラシ等もPRボックスに置き、ご利用者の為の情報ツールとします。
- ・高齢者の社会参加や役割を持つことこそが介護予防になるとの考えより、既存サークルの紹介を積極的に区域の関係機関等に発信していきます。具体的には高齢者の情報を多数持っている地域包括支援センターや民生委員・居宅介護支援事業所等に柏桜荘で活動しているサークルの紹介冊子をサークルの了承のもと配布します。関係機関の方々には、趣味を持っているけど今はやっていない方やひとりでは始めにくい方々に柏桜荘のサークルを紹介していただくように使っていただきます。介護保険を使用するまでもなく、柏桜荘のサークルに参加することで外出する機会を増やし、徒歩や公共の交通機関を利用することでいつまでも元気に過ごしていただきます。「教育(今日行く)」「教養がある(今日用がある)」生活に柏桜荘を使っていただきます。
- ・健康相談として、法人理事長でもある内科医が月一回、毎回違った病気や健康についてのテーマの講座を開催し、普段、相談できない健康(病気)について相談会を実施します。
- ・地域課題である認知症については予防と認知症の方への理解について広く周知していきます。予防については、脳トレ教室を開講し、パズルや数独(ナンバープレース)計算等も取り入れ、ご自宅でも継続的に実施できるよう工夫し、推進して行きます。認知症の方の理解については、キャラバンメイトや地域ケアプラザ等関係機関と連携しながら「認知症サポーター養成講座」を継続的に実施し、地域の方々に認知症という病をご理解いただき、認知症となっても住み慣れた地域で、いつもまでも住み続けることができるよう活動していきます。
- ・介護予防として、体操教室・ヨガ教室・太極拳・フラダンス・シャフルボード・スポーツ吹き矢教室等健康・介護予防を目的とした自主事業を継続していきます。特に「戸塚散策」は、戸塚区の作成している「歩いて健康戸塚発見まっぷ」を利用して、戸塚の街をガイドしながら歩く教室です。毎回、違うコースを回り、写真や感想を書いたものを作成し、多くの方に見てもらおう等企画しています。

(2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組（高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者に配慮した内容）を記載してください。

利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組を記載してください。

質の高い接客サービスを提供するための取組み

- ・地域の各分野の代表でもある運営委員会各委員による会議を年1回以上開催し、各地区の「地域の声」「意見」「要望」を収集します。

また自主事業や貸館事業での講師や団体利用者・個人利用者を対象とした定期的な利用者会議を開催し、多様な意見を頂くのと同時に新たなニーズの発掘にも努めるほか、「意見箱」を設置して、常に自由な発想や意見、個別の要望等を知る手段とします。

さらには、コミュニティスタッフが、通常個人利用者と接している際の何気ない会話から聞こえる生の声からの利用者ニーズの吸収も重要と考えます。

利用者の傾向としては、趣味や教養の多様化や専門化が見られることから、少人数からでもニーズを反映できる教室や講座を可能な限り取り入れていきます。

利用者数、稼働率の向上に対する、効果的・具体的な取組み

- ・戸塚区民文化センター「さくらプラザ」と共同事業としてホール側のアウトリーチに協力して、地域でのコンサートや音楽ワークショップの機会と場所を提供します。老人福祉センターとしては芸術性の高い音楽の提供によって新たな利用者の発掘に効果を上げると同時に、有能な音楽家に活動の機会を提供できると考えます。また、当法人が継続する東日本大震災の津波遺児支援のチャリティを兼ねた月例音楽会を開催し、クラシックからポピュラー、伝統芸能までジャンルを超えた幅の広いプログラムを企画して、趣旨に賛同するプロフェッショナルなアーティストに活動の機会を提供すると共に、地域に潜在する各ジャンルの愛好者を引き寄せることが結果的に柏桜荘の周知活動となり、利用者数を上げると考えます。

- ・老人福祉センターが開催する音楽会やイベントについては、戸塚区の広報を利用するほか、広報誌へのグループ活動掲載や、ポスター・チラシ等の館内掲示を積極的に行い、一人でも多くの方にPRできるよう工夫をします。

- ・ハートプラン地区別計画にも積極的に連携し、高齢者向けの各種講演会の開催や、高齢者サロン等に大広間等利用していただけるよう工夫していきます。「とつか町ふれあいポイント」も積極的に活用し、新規利用者獲得を目指していきます。柏桜荘への行き帰りに「ふれあいポイント」協力店舗が多くある駅前を利用する方が多くいるため、ポイントの魅力を周知していきます。

- ・柏桜荘のある戸塚町エリアのみならず、比較的高齢化率の高い汲沢地区、俣野町地区やマンモス団地のドリームハイツなどには、自治会・町内会へ協力を仰ぎ、広報活動を積極的に行なっていきます。

- ・利用者数の極端に少ない日曜日の利用については地域の自治会町内会へ会合の場や趣味のできる場として年齢問わず少人数でも利用できるように開放し、また、地域の小学校の卒業謝恩会会場として開放していきます。

(3) 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

公の施設における事業提供の内容や、介護予防支援事業者との連携体制等について具体的な取組を記載してください。

介護保険事業である「通所介護事業」「予防介護事業」の実施について

- ・公の施設での実施であるため他の民間事業者では断るかもしれない重度の方でも、断ることはなく、利用者自身のため、介護されている家族のためにも受け入れます。具体的には配置基準以上の看護師2名を日々配置し、胃婁等医療的な処置が必要な方も広く受け入れます。
- ・地域課題である認知症対応についても、「認知症実践者研修」等積極的に受講し、認知症の専門知識の向上に努め、認知症を理由に受け入れを断ることをせず、「認知症対応型通所介護」並みのサービスに近づけるようにします。
- ・介護予防支援事業者及び居宅介護支援事業者と連携を密にとり、利用している方々の報告は、画像や動画を利用し視覚的にもわかりやすく報告します。また、ご家族についても同様の方法でご報告をし、安心して施設に通っていただけるようにします。
- ・地区社協の会合、地域のボランティア団体、地域サロン等地域の集い、及び地域ケア会議等にも積極的に参加し、介護や認知症に関する専門的な知識や技術を広く地域の方のためになるようお伝えしていきます

介護予防支援事業者との連携体制等

- ・介護分野においての相談や講座を実施する場合は、専門機関に依頼等がすぐ出来るよう、通常時から広報紙等の配布・掲示依頼をとおして連携をとって行きます。また、グループホームの方やデイサービス等施設利用の方が老人福祉センターのロビーコンサートに気軽に来場できるよう配慮します。
- ・柏桜荘で実施する介護予防・認知症予防等の自主事業での講師を区内地域ケアプラザに依頼し、介護予防や介護保険に関する相談事業を行ないます。
- ・近隣のケアプラザと協働し、介護支援に関する相談があった場合でも、お住いの地域包括支援センターへスムーズにつなぐことが出来るよう日頃より連携を行います。

6 区として強化を求める事項

(1) 地域交流と世代間交流

地域との交流や近隣に学校等があることを活かした世代間交流の場として具体的な取組を記載してください。

子供達には高齢者を元気にする力が潜在的にもっています。子供たちとの時間を過ごした高齢者がいつもよりハツラツとした笑顔になるのを高齢者施設で従事しているとよく見かけます。今後も近隣の小学校・幼稚園・保育園と積極的に世代間交流を図っていきます。

- ・施設がある地区内には、2つの小学校を始め、保育園、中学校等多くの教育施設があり、各学校教員の方と協議しながら各年代に見合った世代間交流を計画・実施（七夕飾り付け・昔遊び・手作り消しゴムハンコ等）して行きます。また、団体の活動にも小学生に参加して体験をしていただく企画も実施予定です。特に保育園は、月1回の定例交流会を実施し、幼いころから高齢者との交流を通して情緒の安定や優しさの教育に寄与する一方、高齢者の生きがいにもつなげます。
- ・下郷小学校・南戸塚小学校が隣接しているという事もあり、老人福祉センターを小学生の立寄れる場として、水飲み場の提供、放課後図書コーナー開放（宿題コーナー提供企画）を行い、小学生と高齢者が自然に交流できる空間を設定します。
- ・南戸塚中学校エリアの学校・家庭・地域協働事業にも積極的に参加し、「クリーンアップ南戸塚」には柏桜荘利用団体にも声掛けし、地域の子供たちと一緒にゴミ拾いに参加し、世代間交流に役立てていきます。
- ・運営委員の方々だけではなく、近隣自治会町内会や子ども会と日頃からの連携を密にし、地域の会場場所として部屋の貸し出しだけではなく、近隣の自治会・町内会で活動している団体の発表・展示の場の提供や柏桜荘外観の花壇作り、植樹、草むしり、剪定など環境美化についても協力し合い、趣味と生きがいづくりの場として積極的に提供していきます。
- ・高齢者や子供たちが安心して暮らせる町作りの一環として、法人の得意分野を活かした音楽活動や介護予防事業を通じて、地域の方々の集いの場、交流の場としての柏桜荘を地域の方々と共に築いていくよう努めます。
- ・運営委員に連合町内会長を始め、青少年指導員や民生・児童委員の方など地域連携、青少年育成に係る方に就任して頂き、地域での情報やニーズをいち早く捕え、事業化できるよう推進して行きます。

(2) 他の区民利用施設との連携

広く区民の利便性や満足度の向上に繋げるために、区内の他の区民利用施設と連携した事業展開について、具体的な取組を記載してください。

地域の誰もが自分の暮らしているところで、健康で安心した生活をおくれるよう、地域住民と協働して福祉保健活動を推進し、行政及び関係機関・団体と連携のネットワークを構築します。

- ・利用者の傾向としては、趣味や教養の多様化や専門化が見られます。このような傾向に対応するために、例えば介護予防の事業を展開する時には、スポーツセンターから現役の運動講師を派遣して頂く等、各々強い分野を活かして協力することが利用者の満足度の向上につながると思います。また、柏桜荘は利用するには交通機関の不便さは否めません。駅近くにある区民利用施設と共催で事業の展開することで、駅近くなら参加できるというニーズを捉え、スペースを借りることや講師の紹介等様々なことを積極的に検討します。
- ・とつか区民活動センターの「戸塚区地域施設間連携促進事業」に参加し、区民利用施設と連携を密に取り、柏桜荘の施設の周知ともに柏桜荘で活動している団体の周知を行います。連携をすることで区内の高齢者が介護保険を使用するまでもなく、柏桜荘の自主事業への参加や柏桜荘のサークルに参加することで外出する機会を増やし、徒歩や公共の交通機関を利用することでいつまでも元気に過ごしていただきます。
- ・他の区民利用施設の利用団体にも声掛けを行い、区内で活動している団体の交流会を実施し、登録団体の活動の場が広がるような支援を行っていきます。
- ・さくらプラザとの連携協定を結んでいることもあり、数年前よりいつもはホールで行っているアーティストが柏桜荘で年1回コンサートを実施し、様々な理由で駅前まで行くことができない方々に楽しんでいただきます。

様式2 事業計画書

7 収支計画及び指定管理料

- (1) 指定管理料の額
- (2) 施設の課題等に応じた費用配分

収支計画、利用者サービスのための経費や修繕費への配分などについて、施設の特長や課題を踏まえて記載してください。

- ・ 指定管理料は毎年事業計画と共に収支計画をたて、効率的に使用するよう努めます。そのため、世代間交流、介護予防、趣味の教室等々の利用者ニーズをアンケート等で把握し、魅力的かつ効果的な事業の実施を計画して行きます。また、その際の講師には地域住民の方や、柏桜荘活動団体、神奈川県生涯学習情報システム、区民活動支援センター等を利用し、人材の発掘、活動の場を提供すると同時に講師謝礼等の経費節減に努めます。
- ・ 施設管理、事務にかかる経費についても、設備保守・清掃業者の委託業者や消耗品等の業者選定については、2社以上の見積もり合わせを行ない、委託内容は勿論、公正かつ適正な業者選定を行います。
- ・ 電力量節減目標達成のため、各部屋の空調温度をシステム管理・見える化し、電力量削減と同時に環境に対しても配慮できるようにします。
- ・ 平成2年度に開所されて30年過ぎ、経年劣化による突発的な修繕を含めると指定管理料の5%以上は確保する必要があると考え、経費削減分を修繕費に充当できるよう努めます。また、設備系のみならず、建築物の経年劣化による修繕の必要性も必至であり、指定管理受託者として区担当者のみならず、建築局等関係部局とも協議し、計画的な修繕や予算を検討する必要があると考えます。

8 加減点項目 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

前期の指定管理期間における老人福祉センター事業の実績を記載してください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等について記載してください。

老人福祉センターは、無料又は低額な料金で、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設であるため、「趣味の教室」「単発事業」「特別講座」等の事業は、多種多様なものを無料又は材料費やテキスト代のみで開催してきました。

特にここでは法人の特色が出ている音楽に関わる事業と地域の方々に広くかかわっていただいている事業を記載します。

法人が継続している「看介護で人の手が及ばないところまで『癒し』を届ける音楽療法」活動のメンバーが質の高い音楽プログラムを提供してまいりました。発災後より継続する東日本大震災の津波遺児支援のチャリティを兼ねた「あしなが音楽会」を毎月開催し、クラシックからポピュラー、伝統芸能までジャンルを超えた幅の広いプログラムを企画して、毎回100名以上の地域の方々が参加しています。この事業は「柏桜荘」の周知活動でもあり年齢に関係なく参加可能としています。このため地域に潜在する各ジャンルの愛好者を引き寄せることが結果的に柏桜荘全体の利用者数を上げてきたと思います。現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人を入れての開催ができなくなりました。しかしながら地域の方々からの「声」もあり、柏桜荘において無観客で「音楽会」を開催し、収録したものをネット配信して、楽しんでいただいています。「音楽会」のほか「うたごえセルフ喫茶」についてもネット配信に切り替えて、自宅で声を出して歌を歌っていただいで介護予防となるように取り組んでいます。

また、広く柏桜荘を知っていただくために、秋祭り（文化祭）を開催しています。このイベントは活動団体の発表会のほか、近隣中学校の吹奏楽部の演奏、障がい者施設の物販、青少年指導員等の模擬店など様々な団体及び関係機関・地域の商店の協力を得て実現しています。また施設スタッフだけでは手が足りず、法人内の他施設のスタッフや多くの地域のボランティアさんにも担い手となっていただいで毎年開催しています。

このような活動や日々の自主事業を通じて地域に根差した施設を目指してきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等については、体温の確認、マスクの着用、手洗い又は手指のアルコール消毒を頻繁に行うことが最重要です。まずは入館時に検温・マスクの確認、直近2週間の体調確認を行いました。そして平時はゴミ削減を目的に置いていないハンドペーパーをハンカチも汚染している可能性があるため設置し、ゴミ箱も設置しました。また各所にアルコールも設置し頻繁に手洗い・消毒ができる環境を整えました。「3密」対策は部屋の利用定員を半数以下又は互いに1m以上間隔が取れる人数に制限し、常に部屋の空気が循環するようにしました。囲碁等間隔が取れない場合は、マスク及びフェイスシールドの併用を依頼しています。少し不自由に感じることもあるかと思いますが、丁寧にご説明し安心安全に施設を利用していただきました。貸室の利用時間を10分短くし、次の貸し出し時間までの30分間で、使用した什器等は職員により徹底したアルコール消毒を行い、また吹矢・声を発する等飛沫が床につき可能性がある団体利用後には床面も消毒し、感染対策を行いました。

コロナ禍においても利用者が積極的に利用・参加できるためには柏桜荘は「安全なんだ」「安心して良いんだ」と思って頂かないと利用には繋がらないと思い、館内には一連の感染対策は、利用者が安心して安全に施設が利用できるために実施していることをご案内し、安心して利用してくださいと各所に掲示しています。また、各部屋の人数制限を行うと参加可能人数が半数になるため、ニーズへの対応が難しくなります。そのため、講師陣と調整を行い、講座回数を1回2部制にしてニーズへの対応を行い参加する機会の確保をしました。

2020年度においては、コロナウイルス蔓延防止のため休館や自主事業数が減少しました。そのための事業費等の未執行分の指定管理料は、利用者の為になるようなエアコンの交換や障子の張替えやフロアマットの交換を実施し、利用者の環境改善に使用しました。

様式 3

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

横浜市戸塚柏桜荘 指定管理料提案書及び収支予算書

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	43,340,000
---------	------------

指定管理料＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

※区指定上限額 (b)	43,340,000
-------------	------------

差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

II. 令和4年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	50	材料費等実費相当額
雑入 [B]	300	コピー代・公衆電話等
小計 【ア】 ((A)~(B))	350	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	43,340	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ((C))	43,340	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	43,690	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	24,400	所長・副管理責任者・コミュニティースタッフ
事務費 [b]	4,000	
自主事業費 [c]	3,093	
管理費 A (光熱水費等) [d]	5,600	
管理費 B (保守管理費等) [e]	6,207	
公租公課 [f]	50	
事務経費 [g]	340	
支出合計 【ウ】 ((a)~(g))	43,690	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式3 (3 - ①)

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費	材料費等実費相当額	ア 50	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 50
雑入	コピー代	利用団体等使用コピー代	カ 70	
	手数料	飲料自動販売機手数料	キ 70	
	イベント	文化祭・秋祭り飲料販売売上	ク 60	
	実習費	看護学校実習生受入 (1,000円/人/日)	ケ 100	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 300
小計【ア】		施設運営収入計	350	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

様式 3 (3-②)

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏椏荘

令和 4 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	所長・副管理責任者	ア	11400
	時給スタッフ	コミュニティースタッフ	イ	13000
			ウ	
	小 計		[a]	24400 ア～ウ
事務費			[b]	4000
自主事業費			[c]	3093
管理費 A	電気料金		エ	2200
	ガス料金		オ	1400
	上下水道料金		カ	2000
	小 計		[d]	5600 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	1942
	清掃		ク	2100
	消防設備		ケ	185
	機械警備		コ	210
	空調設備		サ	830
	エレベーター		シ	550
	自動ドア		ス	30
	電気保守管理点検		セ	140
	非常用放送設備		ソ	0
	害虫駆除		タ	40
	植栽管理		チ	60
	設備総合巡視点検		ツ	120
	その他		テ	
			ト	
			ナ	
		ニ		
小 計		[e]	6207 キ～ニ	
公租公課		車両自賠責保険等	[f]	50
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	340
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		43,690	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	①募集対象	自主事業予算額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
《趣味の教室 前期・後期》 健康増進体操 毎週火曜日各24回×2	60歳以上					
	30名					
	無料	¥267,264	¥0	¥0	¥267,264	¥0
《趣味の教室 前期》 楽しく脳トレ体操 12回コース	60歳以上					
	20名					
	無料	¥68,816	¥0	¥0	¥66,816	¥2,000
《趣味の教室 後期》 ヨガ・ストレッチ教室 12回コース	60歳以上					
	20名					
	無料	¥66,816	¥0	¥0	¥66,816	¥0
《趣味の教室 前期》 優しい水彩画教室 12回コース	60歳以上					
	20名					
	無料	¥72,816	¥0	¥0	¥66,816	¥6,000
《趣味の教室 前期》 はじめての囲碁教室 12回コース	60歳以上					
	20名					
	無料	¥66,816	¥0	¥0	¥66,816	¥0
《趣味の教室 後期》 頭の体操 将棋教室 12回コース	60歳以上					
	30名					
	無料	¥66,816	¥0	¥0	¥66,816	¥0
《趣味の教室 後期》 戸塚散策(歴史と散歩) 12回コース	60歳以上					
	30名					
	¥100	¥66,816	¥0	¥3,000	¥66,816	¥3,000
《趣味の教室 後期》 パズルで脳トレ教室 12回コース	60歳以上					
	30名					
	¥100	¥66,816	¥0	¥3,000	¥66,816	¥3,000
《趣味の教室 後期》 リモート会議をしてみよう! 12回コース	60歳以上					
	20名					
	¥100	¥66,816	¥0	¥2,000	¥66,816	¥2,000
《趣味の教室 後期》 これから始める日本書記 12回コース	60歳以上					
	20名					
	¥100	¥66,816	¥0	¥2,000	¥66,816	¥2,000
《世代間交流》 昔遊び 年1回	地域小学生					
	100名					
	無料	¥10,000	¥0	¥0	¥0	¥10,000
《世代間交流》 七夕まつり飾り付けと合唱 年1回	地域小学生					
	100名					
	無料	¥10,000	¥0	¥0	¥0	¥10,000
合計		¥896,608	¥0	¥10,000	¥868,608	¥38,000

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
《世代間交流》 手作り消しゴムハンコ 年1回	地域小学生						
	100名						
	無料	¥10,000	¥0	¥0	¥0	¥10,000	
《世代間交流》 高齢者と小学生の合唱 年1回	地域小学生						
	100名						
	無料	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	
《単発》 そうだ！孫とテレビ電話しよう！！ 3回コース	60歳以上						
	10名						
	¥100	¥16,705	¥0	¥1,000	¥16,705	¥1,000	
《単発》 ズンパゴールド！ 3回コース×4	60歳以上						
	20名						
	無料	¥66,816	¥0	¥0	¥66,816	¥0	
《単発》 姿勢改善ヨガ 3回コース×4	60歳以上						
	12名						
	無料	¥66,816	¥0	¥0	¥66,816	¥0	
《単発》 読書の会 3回コース	60歳以上						
	20名						
	無料	¥16,705	¥0	¥0	¥16,705	¥0	
《単発》 和布ネックレス 3回コース	60歳以上						講師：地域住 民ボランティア
	20名						
	¥100	¥16,705	¥0	¥2,000	¥16,705	¥2,000	
《単発》 つまみ細工 3回コース	60歳以上						講師：地域住 民ボランティア
	20名						
	¥500	¥54,705	¥0	¥10,000	¥16,705	¥48,000	
《単発》 季節の生け花教室 3回コース	60歳以上						
	20名						
	¥500	¥16,705	¥0	¥10,000	¥16,705	¥10,000	
《単発》 ちぎり絵教室 3回コース	60歳以上						
	15名						
	¥500	¥16,705	¥0	¥10,000	¥16,705	¥10,000	
《単発》 俳句教室 3回コース	60歳以上						
	20名						
	¥100	¥16,705	¥0	¥2,000	¥16,705	¥2,000	
《単発》 消しゴムはんこ教室 3回コース	60歳以上						
	20名						
	¥100	¥16,705	¥0	¥5,000	¥16,705	¥5,000	
合 計		¥315,272	¥0	¥40,000	¥267,272	¥88,000	

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
《単発》 昭和の音楽を楽しむ会 第2・4金曜日	60歳以上						
	20名						
	無料	¥133,632	¥0	¥0	¥133,632	¥0	
《特別講座》 防災・減災の心得 1回コース	地域住民						
	30名						
	無料	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	
《特別講座》 認知症特別講座 1回コース	年齢問わず						
	30名						
	無料	¥11,137	¥0	¥0	¥11,137	¥0	
《特別講座》 栄養と健康について 1回コース	年齢問わず						
	20名						
	無料	¥11,137	¥0	¥0	¥11,137	¥0	
《特別講座》 後見人制度について 1回コース	年齢問わず						
	20名						
	無料	¥11,137	¥0	¥0	¥11,137	¥0	
《特別講座》 終活・エンディングノート 1回コース	年齢問わず						
	20名						
	無料	¥11,137	¥0	¥0	¥11,137	¥0	
《特別講座》 介護保険と介護について 3回コース	年齢問わず						
	30名						
	無料	¥43,411	¥0	¥0	¥33,411	¥10,000	
《特別講座》 内科医から見た 毎月第4木曜日	年齢問わず						
	40名						
	無料	¥180,000	¥0	¥0	¥180,000	¥0	
《特別講座》 うたごえセルフ喫茶 第2・4水曜日	年齢問わず						講師3名
	100名						
	無料	¥360,000	¥0	¥0	¥360,000	¥0	
《イベント》 活動団体交流会 年1回	60歳以上						
	100名						
	無料	¥100,000	¥0	¥0	¥0	¥100,000	
《イベント》 あしなが音楽会 毎月第4土曜日	年齢問わず						
	100名						
	無料	¥720,000	¥0	¥0	¥720,000	¥0	
《イベント》 文化祭・秋祭り 10月第2土日	年齢問わず						
	1000名(2日間)						
	原則無料	¥300,000	¥0	¥0	¥0	¥300,000	
合計		¥1,881,591	0	0	1471591	410000	

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室 (前期・後期) 健康増進体操	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 横浜市公認スポーツ指導員を講師とし、市内在住60歳以上の方を対象とする。 目的は健康増進、認知症予防とする。 一般の人が行う体操を高齢者向けにアレンジし、楽しく行えるようにする。 体操だけでなくコミュニケーションの場として活動する。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月） 毎週火曜日開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室 (前期) リモート会議を やってみよう！	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 コロナウイルスが蔓延し、急に注目を集めた「リモート会議」、現役世代は実業務で実施しているが、高齢者にはまだまだ広がりを見せていない。しかし今後はオンラインでの「行政への相談」「サークル活動」「講座参加」「飲み会」等利用が増加見込みのため、スマホ等の基本からリモート会議までを習得する。	前期（4月～9月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (前期) ヨガ・ストレッチ教室	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 まずは高齢者の生きがい向上、積極的・具体的対策の一環として教室活動を実施する。 高齢者向けに無理のない程度に一番の目的は持続した運動を行う事とする。	前期（4月～9月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (前期) 優しい水彩画教室	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 まずは高齢者の生きがい向上、積極的・具体的対策の一環として教室活動を実施する。 はじめての方でも気軽に簡単にできるような指導をする。	前期（4月～9月） 月2回開催 12回コース

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室 （前期） はじめての囲碁 教室	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 まずは高齢者の生きがい向上、積極的・具体的対策の一環として教室活動を実施する。 はじめての方でも気軽に簡単にできるような指導をする。 相手の手をよんだり裏をかいたり脳活性化が期待されるゲームである。	前期（4月～9月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 （後期） 頭の体操 将棋 教室	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 まずは高齢者の生きがい向上、積極的・具体的対策の一環として教室活動を実施する。 はじめての方でも気軽に簡単にできるような指導をする。 相手の手をよんだり裏をかいたり脳活性化が期待されるゲームである。	後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 （後期） 戸塚散策 （歴史と散歩）	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 戸塚区ホームページの戸塚散策マップを利用して戸塚の魅力の再発見、戸塚の歴史を学ぶ。	後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 （後期） パズルで脳トレ 教室	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 百均で販売しているナンプレなどを使い、数字の問題を解いていく。簡単な計算なども脳活性化には効果が見込める。百均等の市販の教材を使い実施するのは、講座終了後でも自宅で継続を促すため。	後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 （後期） 楽しく脳トレ体操	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 軽快な音楽を聴きながらリズムをとり、手拍子は足踏み等を行う。遅いテンポから速いテンポにしたり、脳の活性化を目指す。日頃、あまり意識していない運動になり脳に刺激が与えられる。コミュニケーションの場としても活動する。	後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 （後期） これから始める 日本書記	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 アンケート調査でも多くの方から要望があった講座です。	後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（世代間交流） 昔遊び	地域の小学生と柏桜荘利用者との協働事業。 利用者が先生となり昔遊び（あやとり、竹とんぼ、絵描き歌、とんとん相撲等）を教えながら交流する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（世代間交流） 七夕まつり飾りつけと合唱	地域の小学生と柏桜荘利用者との協働事業。 地域の方より竹を分けていただき、小学生が短冊に願いを書いて、利用者が飾りつけを作って一緒に飾りつけをする。小学生の七夕の歌を利用者に披露する。	年1回

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(世代間交流) 手作り消しゴム ハンコ	地域の小学生と柏桜荘利用者との協働事業。 利用者が先生となり、小学生に教えながら交流する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(世代間交流) 高齢者と小学生 の合唱	地域の小学生と柏桜荘利用者との協働事業。 柏桜荘の歌の教室と小学生が歌の発表をし、最後に事前に決めていた曲で合唱をする。互いに質問をしながらコミュニケーションを深める。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) そうだ！孫とテ レビ電話しよ う！！	市内在住60歳以上の方を対象とする。 孫と顔を見て話をしたいというニーズより、スマホ等を使用して、テレビ電話、ビデオ会議アプリを使用できるようになる。きっかけは孫だが、目的はリモートでの相談やコミュニケーションがとれるようにビデオアプリを使えるようになることです。	下半期 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) ズンバゴールド	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 軽快な音楽にあわせてダンスエクササイズを行う。講師の動きをまねて手と足が違う動きをすることで脳の活性化を目指す。テンポのいいリズムに合わせて全身を動かすので、楽しく続けられる。楽しみを共有する友達作りの場としても有用である。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月）

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(単発) 姿勢改善ヨガ	健康増進、脳活、生きがいづくり、趣味・教養の向上、社会貢献を目的とする。 知らない間についてしまった普段の生活の癖やゆがみを解消する。正しい姿勢を保つために必要な筋力を養い、今後の生活に役立ててもらおう。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 読書の会	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 利用者アンケートで多くの要望のあった教室である。 柏桜荘内の図書室を利用し、読書推進のためと各々で選んだ本の感想を伝える。認知症予防として読書以外にも他のひとと会話することにより脳の活性化に繋がる。 コース終了後は、継続的に会が運営できるようにバックアップをしていく。	4月～5月 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 和布ネックレス	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 指先を使う工作は脳の活性化にも繋がり、認知症予防となる高齢者には入りやすい講座である。	5月～7月 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) つまみ細工	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 指先を使う工作は脳の活性化にも繋がり、認知症予防となる高齢者には入りやすい講座である。	10月～12月 3回コース

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(単発) 季節の生け花 教室	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 あじさいを使い、日本の伝統の生け花を学ぶ。お手本はあるものの生け方などを考えることにより脳の活性化に繋がる。	6月 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) ちぎり絵教室	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 一枚一枚の和紙を、手でちぎって、のりで貼り、絵として表現する、ちぎり絵を初めての方でも和紙ちぎり絵の技術・知識を基礎から学ぶことができる。指先を使って脳の活性化に繋がる。	2月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 俳句教室	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 初心者でもわかりやすく解説して、ただ聞くだけでなく自分自身の作品を作り発表する。 また、作品を館内に展示したり新聞社や雑誌の公募にも送る。	7月、8月 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 消しゴムはんこ 教室	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 利用者アンケート調査で篆刻（てんこく）教室があったが本格的な物の作成には怪我が伴う恐れがあるため、簡単に出来る消しゴム（はんこ用）を使用した作品をつくる。	7月 1回コース

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(単発) 昭和の音楽を楽しむ会	市内在住60歳以上の方を対象とする。 余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 利用者アンケートで多くの要望があった昭和時代を中心にした音楽を聴いて思い出を語り合う教室とする。 CDではなく、地域の方から寄贈していただいたレコードを流して楽しむ教室。	4月～12月 第2・4金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 防災・減災の心得	地域住民（年齢不問）を対象とした防災講座。 講師には横浜市消防局等依頼をし、災害の起きた時に少しでも被害が少なくなるように減災行動の説明や防災拠点などの役割について理解してもらう。	6月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 認知症特別講座	地域住民（年齢不問）を対象とした講座。 地域課題である「認知症」について、地域の方に広く周知をしていく。 2025年に高齢者人口100万人、認知症人口20万人との推計により地域の方々に認知症の病気の事、対応方法などを知ってもらう。認知症キャラバンメイトや関係機関に協力していただき開催する。	11月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 栄養と健康について	地域住民（年齢不問）を対象とした講座。 法人内管理栄養士と戸塚区ヘルスマイトと協力し「規則的な食生活の重要性」「食品に含まれている栄養素と健康」についてを説明する。 参加者には食品栄養表を渡し、日頃から食についての指導も含めた講義を行う。	7月 1回コース 定期的に相談会を実施する予定です。

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
特別講座) 後見人制度 について	地域住民（年齢不問）を対象とする。 例えば、一人暮らしの老人が悪質な訪問販売員に騙されて高額な商品を買わされてしまうなど、そういった場合も成年後見制度を上手に利用することによって被害を防ぐことができる場合がある。などのわかりやすい説明を市内関係機関の協力のもと開催する。	12月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 終活・エンディングノート	地域住民（年齢不問）を対象とする。 終活・エンディングノート・遺産相続や遺言について、市内関係機関の協力のもと開催する。	9月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 介護保険と介護 について	地域住民（年齢不問）を対象とする。 介護保険制度についてエリアの地域ケアプラザ包括支援センターの協力のもと、開催する。 介護保険の手続き方法などを定期的に開催する。	5月（担当者と打合せを行ない継続的に実施予定）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) 内科医から見た	地域住民（年齢不問）を対象とする。 毎月、様々なテーマを設定し、本法人理事長である内科医がわかりやすく説明をし、後半には各々の気になる事、かかりつけ医にきけないで悩んでいる事などを相談できる時間を設ける。	毎月第4木曜日

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(特別講座) うたごえセルフ 喫茶	余暇活動支援ならびに生きがい、仲間作りの促進を目的とする。 継続して気軽に集まることができる教室にする。 参加者全員で合唱したり、お茶を飲みながら気軽にお話をしたりする。	第2・4水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(イベント) 活動団体交流会	区内で活動されている団体を対象 柏桜荘だけでなく、区内にある市民活動施設で活動をされている団体の交流を図る。様々な活動をしている団体を知ってもらうことで相互の相乗効果やコラボレーションなど新たな活動の場を見つけてもらう。	1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(イベント) あしなが音楽会	地域住民（年齢不問）を対象とする。 運営法人の特色でもある「音楽」を生かした自主事業イベントの開催する。様々な音楽ジャンルで多くの地域の方が興味を持ち足を運べるように周知徹底する。 同時にあしなが育英会への募金活動も行う。	毎月第4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(イベント) 文化祭・秋祭り	地域住民（年齢不問）・柏桜荘ご利用者を対象とする。 地域の方・関係機関・地元商店にもご協力して頂き、出店など出展し、利益のあがらない程度の価格に設定し、柏桜荘の周知及び地域住民に還元をする。 柏桜荘各団体の発表の場として1年間の成果を披露してもらえるように協力します。	10月2日間

団体の概要

(令和3年7月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(しゃかいふくしほうじん ほうこうかい) 社会福祉法人 朋光会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒245-0051 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町1566番地 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	昭和61年12月			
沿革	昭和61年12月社会福祉法人朋光会設立、翌年5月特別養護老人ホーム太陽の國を開所した。平成11年戸塚柏桜荘にて独立型のデイサービスの運営を開始、平成14年南戸塚地域ケアプラザの受託運営を開始した。平成18年には特別養護老人ホーム太陽の國ほ도가やを保土ヶ谷区に開所し、また同年、戸塚柏桜荘の老人福祉センターの初の指定管理者に選任され運営を開始した。平成20年には名瀬地域ケアプラザを、平成23年12月には川島地域ケアプラザの指定管理者に選任され開所した。そして、平成31年2月に養護老人ホーム名瀬の森を開所し、現在に至る。			
事業内容等	【業務実績等】在宅から施設サービスに至るまでの医療・看護・介護・生活支援サービスを連携のもとに展開している。 ・特別養護老人ホーム太陽の國(150床:昭和62年開設) ・デイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘(平成11年移管、開設) ・老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘(平成18年より指定管理者) ・特別養護老人ホーム太陽の國ほ도가や(ユニット型88床:平成18年開設) ・横浜市名瀬地域ケアプラザ(平成20年開所 指定管理者) ・横浜市川島地域ケアプラザ(平成23年開所 指定管理者) ・養護老人ホーム名瀬の森(平成31年開設)			
財政状況 ※直近3か年の 事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	3,205,848	1,994,620	2,102,911
	総 支 出	3,286,235	2,058,104	2,092,837
	当期収支差額	▲80,387	▲63,486	10,074
	次期繰越収支差額	387,482	324,197	334,031
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	()		
	部署・職名	本部事務局長		
	電話番号	045-812-6771	FAX	045-812-6793
	E-mail			
特記事項	財政状況は千円単位で表記			